

平成 30 年 10 月 30 日

関係者各位

更生会社トキワ印刷株式会社

管財人 小 畑 英 一

管財人 佐久間 信 幸

更生計画認可決定の確定及び新体制のお知らせ

更生会社トキワ印刷株式会社外 3 社は、平成 30 年 9 月 28 日、東京地方裁判所より更生計画認可決定を受けておりましたが、本日、同認可決定が確定しましたので、お知らせいたします。

これにより、弁護士小畑英一は同年 10 月 31 日をもって管財人を辞任し、法律顧問に就任いたします。

また、管財人間の職務分掌はなくなり、管財人佐久間信幸のもと、下記新体制にて本格的な再建を進めていくこととなります。

今後は、役員・職員一丸となって、更生計画の確実な遂行を目指す所存でございますので、なお一層のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

【新体制】

| | |
|---------|-----------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐久間信幸（管財人 株式会社日進堂印刷所 代表取締役） |
| 取締役専務 | 長谷部孝吉（株式会社日進堂印刷所 取締役） |
| 取締役 | 菅藤 雅弘（管財人代理 株式会社日進堂印刷所 取締役） |
| 取締役 | 吾妻 喜則（株式会社東邦銀行） |
| 監査役 | 加藤 信（株式会社日進堂印刷所 監査役） |
| 監査役 | 柴田 祐之（弁護士 前管財人代理） |